【補足】分野別ガイドライン 食と栄養 2022年度の災害対応をふまえて

■追記「2022年度の災害対応と新たな課題」

2022年度の災害対応において、食と栄養支援のコーディネーションがどのように行われたのか、ガイドラインに照らしながら、ワーキンググループにおいて検証を行った。

食と栄養支援で目指す理想の状況(在宅避難)

(食と栄養コーディネーション ガイドライン 第4章4-1参照)

在宅避難者の食事支援のニーズが把握され、必要な世帯に食事・飲み物、特別食などが提供されている

- ・在宅避難者の状況確認の調査項目に、食事に関する項目が含まれて、調査されている
- ・行政やNPO等により、在宅の避難者にも食事が提供されている

避難所などの拠点で食事を受け取れる状況になっている

・避難所で行われている食事の提供、炊き出しなどが周辺の在宅避難者も受け取れる状況になっている

移動が困難な世帯に対して栄養バランスのとれた配食が行われている

- ・近所のスーパーやコンビニが被災し、車が流される、交通機関が止まっているなど、買い物に行けない世帯に対して、弁当の配食などが行われている
- ・食事に配慮が必要な避難者が把握され、JDA-DAT や専門的なNPO等と連携し、特殊栄養食品などの手配ができている

被災により調理ができない世帯に対して、調理家電・調理器具などの提供が行われ、自炊の機能が 回復している

- ・被災により家で調理できない世帯が把握されている
- ・調理家電などが必要な世帯に提供できている

食と栄養支援のコーディネーションの基本フロー

(食と栄養コーディネーション ガイドライン 第4章4-2参照)

連携促進

コーディネーションを実施するにあたり、食と栄養支援に関する行政、社協、NPO等との連携体制の構築が前提となる。

全体像の把握と共有

- ①ニーズの把握(避難所、在宅避難、応急仮設住宅など)
 - ・被害状況、避難状況の情報収集、食事に関する状況の確認(量/頻度、内容、環境など)
 - ・行政・社協・NPO等の活動から、食事に関するニーズ情報を収集
 - ・保健医療調整本部からの情報収集
- ・避難所や在宅避難者へのアセスメントの実施(NPO等により、避難者の状況確認のための調査などが行われることがある)

②支援状況の確認

- ・行政の食材、弁当、炊き出し等の提供状況(内容、範囲、対象者、期間など)
- ・行政の食に関する支援の受け入れ方針
- ・保健医療調整本部などに関わる専門職の支援状況
- ・地元団体、NPO、企業、自衛隊などの食に関する支援の状況
- ・災害ボランティアセンターなどの食に関する支援の状況

課題解決に向けた調整

③支援課題の確認(第2章 P5 図2参照)

- ・上記①、②の情報を基に、支援の見立てを行い、支援のもれ・むらが起きている状況の洗い出し、今後課題になりそうなポイントなどを整理
- ・避難所、在宅避難、応急仮設住宅などの場所ごとに課題を整理(詳細は第4章4-3「避難所・在宅避難・応急仮設住宅ごとの食と栄養支援コーディネーション」参照)

④課題解決の検討

- ・上記①~③の情報を、支援関係者が集まる「情報共有会議」で状況を共有(情報共有会議については「被災者支援コーディネーション ガイドライン」第5章5-5「ニーズ・支援の情報収集」参照)
 - ・食と栄養に関する課題ごとに必要な支援関係者との協議の場を設ける
- ・制度の弾力的運用などの提案をするNPOや企業等へ課題解決のための協力依頼、支援への参加を呼びかける(食べる支援プロジェクト(たべぷろ)「災害時の食と栄養 支援の手引き」P13~20 参照) ⑤支援のマッチング
- ・食と栄養に関する支援の申し出を、被災地への支援につなげる。そのための受付やNPO、社協、行政などへのつなぎ・仲介などを行う。

支援団体のサポート

⑥NPOや企業等へのアドバイス

・支援に関する様々な情報提供、過去事例の提供、調理場所の確保、住民へ対する周知、行政などへのつなぎなどのサポートをする。

■2022年の災害対応の概要

- ・2022年は8月の大雨、9月には台風15号による被害が発生した。これらの災害への対応として、「食と栄養」コーディネーション ガイドラインの対象となる活動としては、NPO等による在宅避難者への炊き出し支援、サロン活動の実施が行われた。
- ・しかし、これらの災害での支援は、家屋保全の活動が注目されたが、避難所が早期に解消される傾向もあり、在宅の被災者等に対する食と栄養に関するニーズの把握や、必要な支援をつなぐなどの、コーディネーションに関する活動ができなかった。
- ・災害中間支援組織からの依頼でJVOADが支援に入ったが、食と栄養の分野を丁寧にフォローすることができず、炊出し支援やサロン活動を行うNPO等が現地で活動を行っている団体から情報を収集し、現地のニーズに応じた調整が充分にできなかった。また、被害の大きかった地域でNPO等の対応の差ができてしまったのではないか、との声も挙げられた。
- ・キッチンが長期間使えない世帯が多く、初めてNPO等による炊き出し支援をした地域では、住民が涙するような場面も報告されている
- ・福祉施設に関しては、民間企業の協力もあり、浸水域から被害を受けている施設を特定しNPOによる被害 状況やニーズについての確認が行われた。また、行政からの聞き取りをもとに、飲料水・生活用水のニーズを 確認し、中間支援組織が地元NPOで調整し、飲料水を届けるオペレーションが行われた。
- ・結果として、一部の飲料水の確保については一部コーディネーションが行われたものの、全体的には、ニー

ズ把握、NPO等からの情報収集、対応策の検討などについて、多くの課題を残した。

■改めて認識された課題

●対象者

・2022年度の災害ではライフラインの復旧前に避難所が早期で閉所された影響もあり、多くの被災者が在宅での避難となり、ニーズ把握が非常に困難な状況となった。

●コーディネーションの対象となる活動内容

・在宅避難者への炊き出し、調理器具等の配布など丁寧に確認することができなかった。また、サロン活動の 調整にも自治会との連絡体制などを整備する必要があったが、行政と災害中間支援組織とが担える状況に 至らなかった。

●行政による支援

- ・福祉施設への飲料水の調整、要配慮者への配食の確認はできたが、在宅避難者全般の食事に関するニーズ把握とその対応が困難だった。在宅避難者への食事を含めた支援について、共通認識を持つことが困難だった。
- ・災害救助法による生活必需品の配布の品目(台所用品など)については共有されたが、それが自炊機能を回復するのに十分だったかの確認はできなかった。

●NPO等による支援

・NPO等による炊き出しや調理器具や食料品などの支援が行われていたが、そこから把握された被災地域の実情を災害中間支援組織がうまくくみ取ることができなかった。炊き出しの継続の必要性や、自炊機能を回復させるための調理器具などの支援が必要だったかどうか、その確認も充分にできなかった。

■課題への対応案

近年コロナ禍の状況も有り被災された方が避難所に行かない傾向もあるように感じる。また避難してもす ぐに避難所から家に戻ってしまう傾向がある。そのため、行政としても閉所してしまう傾向があるのではない かと思われる。家に戻ってから生活できないことに気づいても、避難できる場所がないということが起きてい た。そのため在宅避難者へのニーズ把握と対応が重要になるが、必要性を行政に理解してもらうのに時間が かかり、対応がうまくいかなかった。

今後、同様の災害が起きた場合に、以下のようなコーディネーションの対応が望まれる

- ・水害では、地域のライフラインが戻っても、各家庭ではキッチンが使えないなど、調理機能が失われていることが想定される。例えば、被害が1000件を超えると見込まれる場合には、早期に回復しない世帯が一定数あることを想定して、支援を継続する必要がある。
- ・避難所を早期に閉じる傾向もみられるが、避難所の閉所=支援の必要性が無いというわけではなく、在宅の避難者の状況を確認し適切な支援に結び付けることが重要である。
- ・そのため、コーディネーターは、在宅の避難者に対して、以下の事項に配慮していく必要がある。

初期段階においては、炊き出し、配食、飲料水の手配など

中長期的には、食事の提供を含むサロン活動、自炊の回復に向けた支援など

・上記の対応を行うためには、普段から、行政と食と栄養に関する支援の認識を合わせる作業を行うととも に、在宅避難者のニーズ把握については、戸別訪問の必要性などを含めて、事前に協議しておくことが求め られる。

■災害対応事例

災害発生日時	9月23日~24日
災害の種類	台風15号
支援地域	静岡県葵区・清水区
支援団体	PBV
場所	在宅避難
対象者	在宅避難
対象となる活 動内容	調理された食べ物(弁当・炊出し) サロン
支援実績	炊出し:3日間(2~3地域/日)実施、約500食 サロン:葵区・清水区で計9か所、33回実施、延べ約852人が参加
活動内容	静岡県清水区、葵区へスタッフを派遣し、被害の実態調査を行なった。調査の結果、報道が少なかった葵区は、水道は使用できてもキッチンが被災して使えない状況で避難所が閉所し、在宅避難者が多数いる状況が想定された。また炊き出しや物資配布などの支援が確認できない状況を受け、災害ボランティアセンターおよび地元支援団体、自治会長などと調整し、支援が行き届いていない在宅避難者に対して、葵区西ヶ谷地区3か所にて約500食の炊き出しを実施した。その後、葵区災害ボランティアセンターから「被災地域住民へ災害ボランティアセンターが実施している家屋清掃活動の認知を広げたい」との相談を受け、葵区西ヶ谷地区3か所にて地域支援拠点を設け、サロンや物資配布を通じ、支援情報を提供し家屋清掃支援などに繋げた。また隣接する清水区でも清水区災害ボランティアセンターと調整し、同様の活動を実施した。

災害発生日時	9月23日~24日
災害の種類	台風15号
支援地域	静岡県清水区
支援団体	公益財団法人 味の素ファンデーション(TAF)
場所	在宅避難
対象者	在宅避難
対象となる活 動内容	資機材(調理器具など) ノウハウ支援、物資支援
支援実績	(1)社協やNPO等、地域の支援団体への以下物資の提供 1)東北復興応援「ふれあいの赤いエプロンプロジェクト」「ありがとうレシピ集」 約200冊等 2)森永乳業様 常温「とうふ」、味の素グループ スティックタイプのドリンクバー、ギフトの解体品 (2)住民とのコミュニケーション促進、栄養支援に関する情報・ノウハウ支援の実施
活動内容	(1)JVOAD、災害NGO結からのお声がけで、11月下旬に台風15号被災地である静岡県清水市入り (2)発災から2か月が経った中での支援の状況、被災者の状況を確認、社協やNPO等の支援団体 と情報意見交換を実施 (3)在宅被災者の全体的な情報は掴みにくかったが、まだ日常を取り戻せていない被災者が居ることを確認 (4)以下の状況により、「ありがとうレシピ集」と、栄養チェック用「さぁにぎやかにいただく」ホワイトボ

ードの提供を決定、送付

- 1)疲弊してはいるものの、簡単な調理であればやる気が出る住民が居るとのこと
- 2)支援者が在宅被災者宅を訪問する時、もしくは足湯サロンなどの実施時、住民との話のきっかけになるものが欲しいとのこと
- (5)その他、以下の支援が出来る可能性があることを伝達
- 1)食べる支援プロジェクト(たべぷろ)ネットワークによる物資支援(数量が限られるため、体の栄養支援というよりは、心の栄養・コミュニケーション促進支援という位置づけ)
- 2)いっしょに作っていっしょに食べる「ふれあいの赤いエプロンプロジェクト」導入の後方支援
- (6)帰京後、清水市社協ご担当者と協議の上、(5)の支援を実施
- (7)「ふれあいの赤いエプロンプロジェクト」については、中長期視点での被災者支援の場づくりの一環として、地域の支援者(清水市社協関係者)にて導入をご検討頂いており、詳細の打ち合わせのため、2023年4月にTAF担当者が再度清水市を訪問予定

災害発生日時	9月23日~24日
災害の種類	台風15号
支援地域	静岡県葵区、清水区
支援団体	PBV
場所	在宅避難
対象者	在宅避難
対象となる活 動内容	物資支援
支援実績	葵区および清水区と両方で8カ所にて、SEMA(緊急災害対応アライアンス)を通じた企業およびセカンドハーベスト・ジャパンより提供を受け食品15,238食、飲料1,452本および約3千名分の衣類や衛生用品などの支援を実施した。
活動内容	炊き出し支援を実施するなかで、キッチンが被災し使用できない状況や、不衛生な生活環境、また家電製品や生活物資が被災してしまった状況が確認された。そこで、災害ボランティアセンターおよび地元支援団体、自治会長などと調整し、支援が行き届いていない在宅避難者に対して、葵区および清水区の公民館や地域拠点にて、サロンを開催し支援物資の配布や支援情報を提供した。支援物資はヤフー株式会社が事務局を務めるSEMA(緊急災害対応アライアンス)の活動を通じて、アスクル株式会社、キリンホールディングス株式会社、グンゼ株式会社、サラヤ株式会社、株式会社ZOZO、株式会社千趣会、トーアス株式会社、株式会社ファミリーマート、三井化学株式会社、ライオン株式会社などの企業、および認定NPO法人のセカンドハーベスト・ジャパンにより食料・飲料品、衛生用品、衣料品の無償提供を受けた。また、住民向け支援情報の提供のため、被災した家屋の再建方法などに関する相談受付、災害ボランティアセンターによる家屋清掃活動や公的支援制度に詳しい弁護士の紹介のほか、NPO法人であるPOPOLOとCWS JAPANが協力して行っていた、家財道具の買い替えが困難な単身高齢者・生活困窮世帯に対して、家電や生活用品を支給するプロジェクト等を紹介した。